

日亜化学工業株式会社

代表取締役社長 小川 英治 殿

JMIUとの約束を守り、申告者らの正規雇用を求める要請書

貴社の偽装請負という違法行為が、二度にわたって厚生労働省・徳島労働局によって認定されています。貴社は、法令遵守（コンプライアンス）と企業の社会的責任を果たす立場に立って、申告者らに謝罪するとともに、直ちに直接雇用・正社員として雇用すべきです。

貴社は、2006年11月10日に行われた徳島県を仲介とするJMIUとの協議の場で、①3年以上勤務したものから順次直接雇用する、②その間の雇用保障や労働条件改善に配慮するなど合意し、労働局への申告を取り下げさせておきながら、申告者らを直接雇用するどころか職場から排除し、そのうえで、9ヵ月後の2007年8月に突然「合意はなかった」と、事実を偽っています。2008年8月に、厚生労働省・徳島労働局によって再び「偽装請負」が認定されたにもかかわらず、法律の方が悪いのだとして「認定は当事者（会社・経営者）を何ら法的に拘束するものではない」と言い放つなど、反省していません。さらに同年10月には、派遣労働者の違法な指名解雇を派遣会社に強要しました。本人の抗議や労働局への申立て撤回したものの、その報復として1週間後にはその該当職場全員を対象に契約解除を通知するなど、企業の社会的責任をまったく無視した理不尽な行為をおこなっています。

国会でも、貴社名を明確にした質問に対し、麻生首相が「事実であれば、きわめて不当」「違反が確認された場合には、労働者の雇用が失われないように、派遣元、派遣先双方の企業に対し、必要な措置をとるよう指導していくのは当然のことだ」と言明しています。

私たちは、貴社が法令遵守と企業の社会的責任を果たす企業として、地元根ざした健全な企業として発展することを願っています。しかし、このまま貴社が違法行為を続けるなら、貴社に対する社会的批判はいつそう強まります。

貴社が、直ちに申告者らへの謝罪をおこない、約束どおり直接雇用・正社員として雇用することを強く求めるものです。

年 月 日

団体名

住 所

代表者

印